



R6.9~

みよし市病児保育事業 利用のご案内

★病児保育とは

病気やけがの回復期にあるお子さん（病後児）又は回復期に至らないお子さん（病児）が集団保育の困難な期間、一時的に専用施設でお預かりするサービスです。

★病児保育を利用できるお子さん

みよし市在住で、利用当日に保護者が就労等により自宅で安静・療養ができない事情にあるお子さん

- ※ 就労等とは、保育園入園要件に準ずる程度の社会的理由
- ※ 1回の利用は、原則、7日間以内です。
- ※ 感染力の強い疾患など、病状によりお預かりできない場合があります。利用施設にご相談ください。

保育室 ところ	休室日	保育時間	料金	対象年齢 (定員)
みよし市民病院 「Qの家」 みよし市三好町 八和田山15	土・日・祝日 休診日	午前8時30分 ～ 午後5時 ※緊急時 延長 午後6時まで	2,000円/日 〔延長料金は 500円/30分〕 〔昼食 500円/食 (メニューは3種類) 必要な方は 注文できます。〕	生後8か月 ～ 小学6年生 (3名)

<お問合せ先>

みよし市役所保育課

電話 (0561) 76-5420 【直通】

FAX (0561) 76-5103

<予約先・取消し先>

みよし市民病院小児科

電話 (0561) 33-3300

FAX (0561) 33-3308



(1) 予約 (利用申請)

- 原則、書類提出先着順で受付します。

【予約対応時間】

みよし市民病院小児科 午前8時30分～午後3時

※ お子さんの状態によりお預かりできない場合がありますので、事前にお電話等でご確認ください。

- 原則、利用日前日の午後3時まで以下を提出し、予約完了となります。

- ①病児保育利用基本台帳（毎年度1回の提出です。）
- ②病児保育利用申込書兼通知書
- ③病児保育連絡票

③は、かかりつけの医院等で受診し、書類を作成することになります。また、医療機関によっては、受診の際に「保険外併用療養費」がかかる場合があります。

- 昼食が必要な方は1食500円で注文できます。

メニューは3種類で随時変更があるため、利用申請時に確認してください。



【利用の取消し】

利用の取消しは、前日の午後5時までに実施施設に申し出てください。申出がない場合には、利用しなくても利用料金全額をいただきます。また、利用料金をお支払いただけない場合は、次回の利用を制限させていただくことがあります。

(2) 病児保育の利用 ※利用方法については、市民病院小児科にお問合せください。

- 午前8時30分に保育所に入室します。
- 保育士又は看護師がお子さんを小児科に連れて行き診察を受けます。

※ 当日のお子さんの状態、診察の結果等によりお預かりできない場合があります。



(3) 保育

- 保育士・看護師が、お子さんの病状の変化等にご注意しながらお預かりします。

(4) お迎え (支払い)

- 保育中の病状や遊びの様子を、保育士又は看護師がお伝えします。
- 利用料金の支払いをします。（現金またはPayPayのみ。クレジットカード不可。）
- 原則、同じ方が送り迎えをするようお願いします。



持ち物

- 健康保険証・子ども医療受給者証・お薬手帳
- 主治医の処方薬（1回分毎に名前を御記入ください。）
- 一時保育（病児・病後児）連絡票（当日の市民病院診察後に渡されます。）
- 昼食（昼食を注文している場合は不要）、おやつ、お茶
- 衣類（着替え・パジャマ・下着・オムツ・おしりふき・食事用エプロンなど）
- タオル類（バスタオル、手ふきタオルなど）
- ビニール袋（汚れ物入れ用）
- お気に入りのおもちゃ（あれば）